



広報

# りしり

平成2年

2月号

No.228

## 祝 利尻町成人式



### ■人口と世帯■

世帯数	1,374	(±0)
人口	5,131人	(-4)
男	2,556人	(-2)
女	2,575人	(-2)

平成元年12月末日現在  
(住民基本台帳登録人口)

### ■おもな内容■

- 2~11…議会だより
- 12…町・道民税の申告が始まります
- 13~17…町議会議員道内漁業先進地視察報告
- 18…クォリティオブライフを求めて⑫
- 19…衆議院議員投票日
- 20…わが家のアイドル⑧
- 21…あなたと保健室
- 22…りしりの博物誌(りしりの語り⑬)
- 23…消防だより⑩
- 24…戸籍のうごき

交通事故死ゼロ記録2月1日現在 184日

# 議会だより

## 第7回定例町議会 (12月14・15日 2日間)

一般会計予算など1億9千9百79万8千円を追加  
昭和63年度各会計決算認定される



平成元年第七回定例町議会は、十二月十四日開会され、会期を三日間と決めたあと、町長の行政報告、一般質問に引き続き、条例の一部改正、補正予算等を審議し、いずれも原案のとおり可決しました。

各会計決算の認定は、全員による特別委員会に付託しました。

### 行政報告

第二日目は、特別委員会を開催して審査し、各会計決算を原案どおり認定したあと、陳情書及び意見書等の審議を行い、会期を一日繰り上げて閉会しました。その内容は次のとおりです。

#### ○学校給食組合議会と 清掃施設組合議会について

十月六日に利尻郡学校給食組合の議会と利尻郡清掃施設組合の議会が行われました。これは東利尻町議会議員の選挙に伴い、議長選挙が主なる議題でありました。

#### ○利尻町地域振興対策現地 意見交換会について

十月二十三日に、利尻町地域振興対策現地意見交換会が行われました。これには、宗谷支庁長をはじめ部長、土木現業所、稚内保健所、それから教育局の



行政報告をする保野町長

幹部職員が来町し、利尻町の幹部職員と地域振興のために意見の交換をいたしました。

#### ○両漁協からの寄付金と サケの小定置について

十二月三日に、両漁業協同組合の組合長と参事が来られて、サケの小定置について町の援助

に感謝し、仙法志漁協から三十万円、杓形漁協から二十万円の寄付をいただきました。このサケの小定置につきましては、当初、仙法志漁協が五千本、杓形漁協が二千本の計画でしたが、結果的には仙法志漁協が七千九

#### ○寄付金について

百五十六本、杓形漁協が四千二百九十本という計画以上の水揚げを致しました。収入につきましても、仙法志漁協が約五百二十八万円、杓形漁協が約二百九十二万円ということで、今年は何れも安かったが、両組合とも黒字になったことを、非常に喜んでおりました。

十二月六日に、一般寄付金として利尻建設協会から三十万円と、株式会社吉安組から十万円の寄付をいただきました。

#### ○利尻郡森林組合 役員会について

十二月七日に、利尻郡森林組合の役員会が行われました。平成元年度の決算の見込みについて説明があり、一千百十三万八千円の黒字の見込みで、前年度末の赤字が二千二百八千円ありましたが、今年度の黒字を差し引きますと赤字の残が九百七

万円ということ、一千万円を割る見通しで、順調な赤字解消をしています。

一 般 質 問

第七回定例町議会において、三名の議員から一般質問がありました。その内容は次のとおりです。



大 窪 議 員

一、沿岸漁場造成対策について

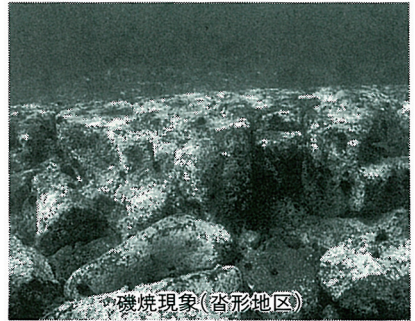
我が町が今日まで水産行政全般にわたるご努力と業績に対して、町理事者をはじめ関係各位に心から敬意を表します。

さて昨今、漁業をめぐる環境が社会の進展に伴い、幾つかの問題を提起しつつ依然厳しい状

勢にあると認識いたしております。とりわけ、漁船漁業の低迷根付漁業では資源の減少傾向に加え、先般、後志・檜山管内においては、磯焼現象によって沿岸漁場の荒廃が進行する等実に驚くべき事態に触れ、今後専門試験研究機関による対応策が強く求められるものと思われま

す。私はこの際、自然条件の変化と狭あいな海岸線にある我が町にとって、漁業振興対策上、こうした現状に配慮しつつ当地域を北部日本海沿岸対策と位置づけ、諸般の施策を進めると同時に、資源の適正管理、漁場の再構築、いわゆる沿岸域漁場拡大が近々の課題であると痛感いたしております。

従って、当面砂地対策及び岸深対策を計画的に推進し、基盤整備充実と併せて生産増大に向け、今後共同努力されたいと存じますが、理事者の漁業振興に取り組み決意をお伺いいたします。同時に又、砂地対策の一環として、北利尻地区（通称栄浜二十四号海域）に地先型大規模増殖



二、日出町地先海面及び種富町の一部の砂地対策について

本件については、本年試験事業を経て、明年本着工のようですが、ご承知の通り、地先海面は、地理的条件から一部杏形港湾整備拡張に伴い、幾多の変遷を余儀なくされてまいりました。したがって、本事業の推進は特に周辺組合員の熱望であると理解しております。もとより、関係漁業協同組合との協議コンセ

ンサスが最も重要であると思いますが、概ね現時点での構想、予算規模及び工法等についてお尋ねいたします。

三、勤労青少年、婦人連絡協議会の設立について

現在、町内に青少年、婦人の方々による各会、各団体はその役割を担い、それぞれの分野において日夜努力されている事に町民の一人として心から敬意を表します。

近年、青少年、婦人の各界における社会参加は、めまぐるしいものがあります。到来する二十一世紀を想像し、次の世代を担う青少年、婦人の方々の行動と活力に満ちた無限の可能性は我町の進展に不可欠な要因であると感じております。

したがって、この際、勤労青少年、婦人連絡協議会（仮称）の設立に向けて前向きに検討される考えはないか、私は多数の参加者、各会、各団体を網羅した組織づくりにより、人的交流をはじめ、自由な発想を持って

我が町が当面する 例えば、過疎、後継者、花嫁、町おこし等々の諸問題に取り組む事を期待しております。同時に、郷土が育んだ島外で活躍している利尻出身の方々とも自由な地域間交流を通じて、未来に明るく住みよい魅力ある地域社会実現のために、積極的にその環境づくりに努力すべきと考えるのですが、町長のお考えをお尋ねいたします。

答 弁

最初に沿岸漁場の造成対策について申し上げます。近年特に魚族資源の減少に加え生産体制の未整備等により漁船漁業の不振が続く一方、根付資源においても本年は天然コンブの減産により、漁業者はもちろん地域経済に与える影響も大きいものがあると思っております。

特に、天然コンブの減産は最近心配されている磯焼けの発生により、一層コンブの着生を困

難にしているのが今日の海の実態かと思っております。幸い先日行われました町議会議員による道南地帯や試験研究機関に対する磯焼け漁場の視察研修による報告書を参考として、道水産部や関係機関へ、環境調査等について強く要望いたしておりますし、さらに今後漁協組合長会や利尻地帯漁業振興対策協議会の陳情の中でも、重点事項として要望いたします。

ご質問のとおり私も両漁協と一体となって最も重要な浅海資源であるコンブ、ウニを主体とした効果的な漁場整備によって、漁場の拡大と飛躍的な生産が図られることを念じ、町政の重要課題として各種制度施策を活用しながら漁場開発を進めてまいりました。参考までに、本年年度の国の沿岸漁場整備開発事業についても、宗谷管内の四十パーセント強、約六億六千万円でコンブ、ウニ資源や魚資源の漁場整備が認められ、事業が進められております。

また、提言されております北日本海沿岸対策事業としての位置づけの件ですが、現在の日本海特別対策振興地域としての位置づけの中で、諸施策が進められております。特に、昭和六十三年度からスタートしている国の第三次沿岸漁場整備開発事業の中では、平成五年度までの六カ年で砂地開発や岸深対策あるいは一般増殖場等、漁場開発費として十二事業、約四十九億円を見込んだ計画であります。さらに、地域指定を考えますとき、我が町ばかりでなく一海域とされる利尻三町をはじめとする広域的な発想のもとで、有利性をも比較し研究してみたいと思えます。

いづれにしましても、コンブ養殖施設等で残される沿岸域の中で開発の限度はあると思いますが、本年度から長い間の願望であった砂地開発に調査費が認められましたので、明年度の着工を機会に今後とも沿岸漁場整備開発事業において一層未利用及び低利用漁場の開発、改良に積極的に取り組みます。

なお、事業選択、実施に当たっては、今後とも漁協の要望を基本として進めますので、ご質問の北利尻地区栄浜方面における養殖場整備につきましても、漁協からの要望があれば今後検討していきます。

二点目の日出町地先の海面及び種富町の一部の砂地対策についてですが、砂地開発調査につきましては、本年度において新利尻地区地先型増殖場造成事業として調査費が認められ、とりあえず沓形日出町、種富町地区と仙法志神磯地区の二カ所で試験事業が実施されております。

明年度からは待望の工事着工の見込みであります。事業構想としては、コンブを主体とするものの、ウニにも効果が期待できる工法として、全く利用されない砂地に沈下を防ぐ防砂シートを敷設、その上に投石を行い周囲をコンクリートブロックで囲んだ小漁場を何カ所か配列することにしたいと思います。



二月ごろまでには決定される見込みとなっておりますので、現地としても最大限漁場効果が得られますよう、漁協をはじめ関係者と協議を詰めたと思います。

なお、事業規模としては、現段階では沓形、仙法志両地区の調査区で実施され、工事期間は平成二年から平成五年の四カ年で、事業費としては約十億円が見込まれておりますが、近く内示されます平成二年度の国の予算案の中で明確にされるものと思っております。

三点目の勤労青少年、婦人連絡協議会の設立については、青少年や婦人の活力や意見を取り入れ、町の発展を推進していくという考え方に私も同感であります。

現在、町内には青年団体としては、沓形、仙法志両漁協の青年部、利尻町商工会青年部や、やませの会があります。また、婦人団体としては、利尻町婦人団体連絡協議会、沓形、仙法志両漁協婦人部、利尻町商工会婦人部、沓形、仙法志の婦人防火クラブがあります。そして、それぞれの目的に向かって積極的に活動しております。これらの団体がどのようにまとまりや連絡協議していくかについては、それぞれ自主的な団体でありますので、余り行政が介入したり強要したりするのは適当でないと思えますが、同じ町内にある団体ですから、お互いに親睦と融和を深めながら研究と研修をし、町づくりについても活動することにできれば、すばらしいことだと思えます。また、その経費などについても、ふるさと創

生の資金など活用するのも結構なことではないかと考えております。十二月十二日に、利尻町の婦人大会が町民センターで行われました。これは主催は利尻町婦人団体の連絡協議会ですが、町内の先ほど言いました婦人団体が全部協賛の形で参加しておりまして、非常に好ましい傾向だと思っております。また、まりの兆しはあると思っておりますので、青年団体を含めて今後の課題として投げかけをしてみたいと思っております。

それから、後段の島外に住んでいる方々との交流のことで、札幌、旭川にはそれぞれ杓形会、仙法志会があります。これらの方々は自分の故郷のことについて非常に関心を持っておられますので、今後これらの会などとも十分意見交換をしながら交流を深めてまいりたいと考えております。



吉田 議員

一、天然コンブの増産対策について

我が町の水産関係事業は、町理事者を初め関係職員のご努力により、国費、道費が大きく投入され、浅海振興事業として大がかりな漁場造成事業が積極的に実施されており、その成果も着々と表われはじめておりますことに少し敬意を表します。

近年根付漁業にあつては、天然コンブの水揚げ高が減少の一途を辿っており、過去においては、漁民の収入がコンブ漁に大きく依存していたものが、最近ではウニ漁がその主体に変わっております。特に今年の利尻地区の天然コンブの水揚げは大きく減産しており、本町の場合も、北利尻地区の減産が大きく地域経済に与える影響は誠に大で、この増産対策は急務であり

この対策としては、チェーン振りによる雑草駆除、自然石投入事業等いろいろな角度から増産を図るべく町、両組合共々に取り組んでいきます。いずれも効果が出ておりますのでこの際、過去において実施した自然石投入箇所を計画的になんらかの方法で雑草駆除をされて効果的な漁場として再利用し、コンブの増産に取り組んではいかかかと考えますが、町長においては今後の増産対策について、何かお考えがありましたらお聞かせ願います。



二、仙法志本町の真町道路整備の促進について

地域住民の長年の念願でありました仙法志本町市街地の町道も、町理事者をはじめ関係各位のご努力により、昨年度から着工され、ここの二年の内には計画通りの道路が完成されようとしており、町道の整備促進はもとより、仙法志本町地区の交通緩和に大きく貢献されるものと推察し、ご同慶に堪えません。

この町道に関連する裏町の道路の整備も地域住民の長年の念願であり、一日も早く整備してほしい要望が出ております。私道のためなかなか話が進まない現状にあるものと推察いたしますが、今後の整備計画の見通しについて、現時点でのお考えがありましたらお伺いいたします。

答 弁

最初に天然コンブの増産対策についてですが、ご指摘のとおり天然コンブの減産は日本海沿

岸が厳しい状態に置かれており、昭和二十年から三十年ごろの生産と現在とを比較してみますと、利尻コンブが七十パーセント、桧山・石狩地区の細目コンブが九十パーセント、渡島地域の真コンブで四十五パーセント、全道的には十五パーセント各々減産の一途をたどっている現状であります。

特に本町は大宗漁業として位置づけられており、利尻地域全般としてもコンブの減産は漁業者のみならず地域経済に与える影響は大きなものがあります。さらに近年心配されている磯焼けの石灰藻対策やウニの増産対策上からも、コンブとウニが両立できることは最も理想的であり、特に基本である環境調査について道や試験研究機関に強く要望しています。

コンブの増産はウニの増産対策上からも不可欠でありますので、私どもも最重点施策として進めています。このため、現状では最も効果的な工法の一つとされている投石事業、導流溝あるいはチェーン振りの施設、こ

の改良による漁場の手入れ等、漁協ともども積極的に取り組んでいます。特に近年海の自然環境の厳しさや漁場地先の条件によって投石漁場が期待しただけの効果を發揮していない場合も中にはあるようです。

今後そういう漁場については、一層効果を得るため雑草駆除をはじめとして漁場の手入れを施し、更新や改良を図っていきたいと思っております。

とりあえず本年は漁協と協議し、試験的に投石の手入れを実施し、その経過を見たいと思っております。今後とも漁協や漁業者と一体となってコンブの増産対策を強力に進め、全国的に名声を誇るリシリコンブの安定増産に努めてまいりたいと思っております。

二点目の仙法志本町の裏町道路整備の促進についてでありますが、今回の一般会計の補正予算で、仙法志本町五十五番地ほか四筆の土地取得、建物として倉庫一棟の取得の予算を計上しています。この土地と建物の取

得は二つの目的を持っております。一つは、ご指摘の裏町通りへつなぐ道路用地を確保したいこと。もう一つは、明年度、仙法志に建設をしたいと思っております。歯科診療所の用地を確保したいためです。

この用地を確保することによって、ご質問の裏町通りへの車両の進入を容易にしたいと考えております。



岡田 議員

一、過疎対策としての企業誘致について

我が町の人口は、昭和五十年約六千五百人、五十五年約五千八百人、昨昭和六十三年は、五千三百人と減少の一途を辿り、平成十年には、四千三百人を割る事が予想されております。

又、年齢構成も次第に高齢化し、地場産業の活性化にも影響

が出ております。この事は若者の町外への流出が大きな要因であると思われます。地元高校を卒業しても漁業以外に就職の途が少なく、大学を出てUターンしたくても収入の場がない事に起因するものであります。

町は、今年度から第三次振興計画の一環として、魅力ある町づくりとしての各種事業の開発振興を計画しておりますが、これも若者の力なくしては満足な達成はできません。

私は、過疎対策として企業の誘致に努力すべきだと思いが、本町は、寒冷地、離島、交通の不便等、採算を第一とする企業には魅力ある立地条件ではないかもしれませんが、最近の産業構造の多様化で、北国の特殊性を生かした、例えば、自動車メーカーの寒冷地試験場、輸送コストの少ない、ハイテク機器の部品工場、リゾート産業等多くの企業が北海道の僻地に進出して来ております。

昨年の町のアンケート調査で五十五パーセントの中高生が、人口の流出の原因を、地元

場がないからと回答しております。

町の活性化と地元志向の若者の為にも企業の誘致に努力すべきだと思いが、町長はいかがお考えですかお尋ねいたします。

二、総合加工センター整備事業について

第三次利尻町振興計画の中で、旧久連小学校を利用した加工センターが計画されておりますがこの内容についてお伺いいたします。

一点目は、計画では、整備資金として五千万円の支出を計画しておりますが、この内容についてお伺いします。

二点目は、実際の運営利用は、団体(例えば漁組)、水産加工会社等がなされるものと思いが、ピーアールや働きかけなどされておられるのでしょうか。

三点目は、今後の利用の見通しはあるのでしょうか。

以上、三点についてお伺いたします。



旧久連小中学校々舎

### 答 弁

最初に過疎対策としての企業誘致についてですが、企業の誘致によって町の雇用が拡大され地域の活性化が図られるならば、私も質問者と同様誘致に賛成であります。しかし、ご指摘のように、寒冷地、離島、交通事情あるいは輸送コストなどの悪条件がありまして、企業が入ってきていないのが実情であります。今後私も十分この辺勉強をしながら、島の条件に適合する企業があれば、誘致に向けて努力をしてまいりたいと存じております。

けがなされたのかということですが、私は総合振興計画に載せたこと自体が働きかけであると考えております。どなたか積極的にやってみてほしいという願望も込めて、この振興計画に載せているわけです。過去には、町外のコンブの加工業者や、漁業協同組合、加工業者全員と話し合いをしたこともあります。

三点目の利用の見直しについては、残念ながら今のところありません。

### 条 例 改 正

◎利尻町議会議員の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例

この条例は、人事院勧告に伴い、六月分の期末手当が〇・一カ月分引き上げされたので、現行の六月分の支給率百分の百三十を百分の百四十に改めたものです。

二点目のピーアールや働きか

◎特別職の給与に関する条例の一部を改正する条例

この条例は、人事院勧告に伴い、六月分の期末手当が〇・一カ月分、勤勉手当が〇・一カ月分引き上げされたので、現行の六月分の支給率百分の百九十を百分の二百十に改めたものです。

◎利尻町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例

この条例は、人事院勧告による国家公務員の給与改定と同様に、本町職員の給料を平均三・一パーセント、六月の期末手当、勤勉手当の支給率をそれぞれ〇・一パーセント引き上げたものです。

◎利尻町船揚場設置条例の一部を改正する条例

この条例は、泉町第一船揚場、新湊北地区船揚場の完成により条例に追加したものです。

◎利尻町公営住宅管理条例の一部を改正する条例

この条例は、本年度建設した泉町、仙法志本町各一棟の町営住宅を条例に追加したものです。

### 各 会 計 補 正 予 算

◎平成元年度利尻郡利尻町一般会計補正予算(第五号)

この予算は、これまでの予算額に歳入歳出それぞれ一億三百三十万円を追加して、予算総額を三十三億七千八百七十万円としました。

なお、追加した主なものは、歳入では、地方交付税、特別会計からの繰入金等です。また歳出では、給与改定等に伴う人件費、病院組合負担金、第二種生活路線維持費補助金、公債費の長期債繰上償還元金及び長期債の利子等です。

◎平成元年度利尻郡利尻町簡易水道特別会計補正予算(第二号)

この予算は、これまでの予算額に歳入歳出それぞれ六百七十三千円を追加し、予算総額を七千五百八十八千円としました。

◎平成元年度利尻郡利尻町国民宿舎特別会計補正予算(第一号)

この予算は、これまでの予算額に歳入歳出それぞれ二百六十万円を追加し、予算総額を一億四千九百五十万円としました。

◎平成元年度利尻郡利尻町国民健康保険事業特別会計補正予算(第二号)

この予算は、これまでの予算額に歳入歳出それぞれ四百二十五千円を追加し、予算総額を三億四千七百九十三万円としました。

◎平成元年度利尻郡利尻町砕石事業会計補正予算(第三号)

この予算は、これまでの生産量及び販売量にそれぞれ三万立方メートル追加し、十五万立方メートルとし、また、収益的収入の既定予定額に八千三百八十万円を追加し、六億七千五十四万六千円とし、収益的支出の既定予定額に一億二百六十三万三千円を追加し、六億二千七百三十四万八千円としました。

# 昭和63年度

## 統括事項

- 全会計歳入総額 4,357,149,127円
- 全会計歳出総額 4,217,023,329円

(単位：千円)

区 分	収入額	支出額	差引総額
一 般 会 計	3,425,180	3,341,604	83,576
簡易水道特別会計	81,452	75,943	5,509
国民宿舎特別会計	132,529	132,376	153
国民健康保険事業特別会計	367,744	341,474	26,270
老人保健特別会計	350,245	325,626	24,619

五会計決算認定される  
昭和六十三年年度の各  
会計決算は、第七回定  
例町議会で決算審査特

別委員会に付託され、十二月十  
五日原案の通り認定されました。  
なお、各会計の決算状況は次  
の通りです。

決

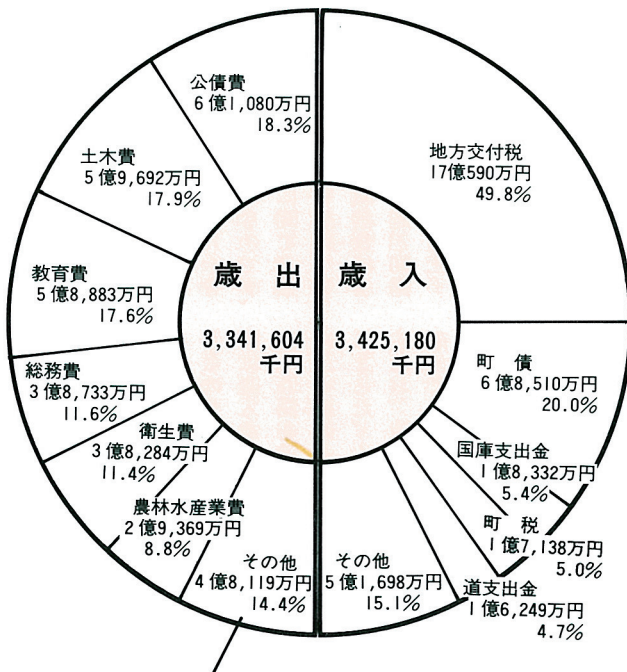
算

の

概

要

## 一般会計歳入歳出決算内訳



議会費	5,974万円 (1.8%)
民生費	1億6,266万円 (4.9%)
商工費	1億1,404万円 (3.4%)
消防費	1億4,475万円 (4.3%)

1人当りの支出額

**641,506円**  
(62年度696,392円)

1人当りの町税負担額

**32,900円**  
(62年度35,032円)

1世帯当りの支出額

**2,407千円**  
(62年度2,644千円)

1世帯当りの町税負担額

**123,470円**  
(62年度133,001円)



# 昭和63年度主な事業費 (事業費100万円以上)

		(単位：千円)
オフィスコンピューター購入事業		
会計・財務管理用オフィスコンピューター一式	15,700	
バス停留所及び歯科診療所用車庫新築工事		
木造平屋建 29.16㎡	2,980	
戸籍用ファックス購入事業	5,350	
利尻歯科診療所(仙法志)用備品購入事業		
ユニット一式	1,485	
霊柩車購入事業		
霊柩車 1台	4,350	
利尻町沓形歯科診療所建設工事		
木造一部2階建 277.89㎡	50,850	
利尻町沓形歯科診療所備品購入事業		
診療用備品一式	20,549	
生活排水処理施設整備事業	70,000	
町有林造林事業		
仙法志本町 植栽工 5.0ha	3,930	
林道政治線改良事業	12,041	
船揚場整備事業		
泉町第3船揚場整備工事 220㎡	6,850	
富士見町第3船揚場整備工事 425㎡	9,020	
新湊第3船揚場整備工事 150㎡	2,190	
元村船揚場整備工事 155㎡	3,340	
仙法志本町第3船揚場整備工事 224㎡	4,970	
水産業振興対策事業(ウニ、アワビ等増殖事業)		
ウニ、アワビ種苗中間育成事業(代表沓形漁組)	8,300	
ウニ移植放流事業(沓形漁組) 300,000粒	4,500	
ウニ移植放流事業(仙法志漁組) 200,000粒	3,000	
海水交流改善施設整備事業(沓形漁組)導流溝	7,570	
海水交流改善施設整備事業(仙法志漁組)導流溝	2,000	
ウニ種苗中間育成施設整備事業	29,700	
種苗用ウニ購入事業	1,295	
ウニ海中養殖事業(沓形漁組)養殖籠 140個	1,750	
ウニ天然採苗施設整備事業(仙法志漁組)20連×15段 5基	2,025	
ウニ種苗中間育成センター取水施設改修工事	3,700	
アワビ海中養殖事業(代表仙法志漁組)海中飼育網生費 2基	2,500	
アワビ海中養殖事業(沓形漁組)海中飼育施設 4基	1,566	
並型魚礁設置事業(円筒型)(沓形漁組) 98個	9,165	
並型魚礁設置事業(円筒型)(仙法志漁組) 98個	9,185	
サクラマス海中養殖事業(代表沓形漁組)養殖施設 1基	4,409	
大規模増殖場(ウニ造成)事業負担金(道)仙法志地区	16,510	
小規模増殖場(ウニ造成)事業負担金(道)沓形地区	13,239	
沿岸漁場適正利用促進事業負担金(道)潜堤工外	2,747	
昆布増産対策事業		
運搬施設設置事業(沓形漁組) 1台	1,680	
運搬施設設置事業(仙法志漁組) 1台	1,680	
投石(自然石)事業(沓形漁組) 1,737㎡	14,185	
投石(自然石)事業(仙法志漁組) 792㎡	5,850	
昆布養殖施設設置事業(沓形漁組) A-I型 1基	5,835	
チェーン振雑草駆除事業(沓形漁組) 1,191台	1,786	
御崎公園駐車場舗装工事	6,520	
見返台公園手摺新設工事	3,440	
沓形市街2号線現況測量委託料	2,000	
沓形市街44号線側溝改修工事	8,280	
神居1号線側溝新設工事	1,240	
仙法志鬼脇線舗装補修工事	3,950	
政治9号線排水処理工事	1,550	
日出町船揚場取付道路舗装工事	1,500	
沓形線道路改良工事	79,440	
沓形線特殊改良4種事業	23,600	
沓形市街32号線特殊改良2種工事	14,100	
仙法志鬼脇線防雪工事	10,000	
種富16号線特殊改良1種工事	30,396	
仙法志市街6号線道路改良事業	31,000	
仙法志鬼脇線特殊改良2種工事	6,940	
沓形港改修工事	1,132,287	
沓形港海岸保全施設整備工事	9,900	
公住泉団地物置設置工事	2,200	
公営住宅新築工事	67,151	
公営住宅建設用地整地工事	4,240	
沓形中学校校舎屋根一部葺替工事	6,520	
公民館建設工事	332,632	
公民館備品購入	23,270	
総合研修センター体育館改修工事	4,500	

## 昭和六十三年度利尻郡利尻町各 会計歳入歳出決算審査意見書

地方自治法第二三三条第二項の規定により、審査に付された昭和六十三年度利尻郡利尻町各会計歳入歳出決算を審査した結果は次の通りである。

### 一、審査の月日

平成元年十月二十五日・二十六日・二十七日・二十八日  
十一月八日・九日・十日の七日間

### 二、審査の方法及び範囲

昭和六十三年度一般会計及び各特別会計歳入歳出決算書事項別明細書及び実質収支に関する調査並びに財産に関する調査に基づいて、財政担当課及び各担当課からの説明を聴取して、歳入歳出決算計数の総括的な審査とその内容の是非、予算の執行状況についても検討を加え、関係諸伝票、証拠書類も審査した。

### 三、審査の総括意見

各会計の決算計数は、関係諸伝票、証拠書類と照合の結果、不都合はなく適正であった。

### 四、審査の個別意見

#### (一) 一般会計

昭和六十三年度は、多年の懸案事項であった公民館が新築落成し、又、水産関係では増殖事業に多額の費用が投入されたほか、地域住民の長年の念願であった歯科診療所の建設、道路網の整備等地域の生活基盤の整備や水産業の振興育成などを重点に補助、単独事業を合わせた建設事業費等へ十二億九千四百九十六万円を執行しており、本町にとっては六十二年度に引き続き各種事業が積極的に進められたが、関係者の努力によりそれぞれが予定どおり完成し、又、昨今地方財政が非常に厳しい情勢の中にあつて本町の一般会計は企業会計からの繰り入れなどにより、八千三百五十七万六千円の黒子決算となり、各会計とも黒子決算で剰余金が計上できたことは誠に喜ばしいことである。歳入では、地方交付税が前年度より八千五百四十九万六千円(四・九パーセント)伸

び、町民税の徴収率も九十七・八パーセントで前年度より〇・一パーセント伸びており、関係者の努力が表われているが、各種使用料等において一部の方ではあるが支払いできない状況にあると思われる方に未納が見受けられるので、なんらかの方法を検討され、収納の確保について努力をして戴きたい。

歳出では、公債費が前年度より二千五百四十八万九千円減額になっており、高い起債の制限比率から脱却するための繰上償還の実施など節減対策の強化に努めており、健全財政を堅持するための財政運営に努力したものと推察される。なお、近年は社会情勢が急激に変貌しており、今後とも活力ある町づくりを推進して行くためにも良質な補助、起債等財源の確保に努力され、健全財政を念願におかれながら第三次総合振興計画に基づき、各種の施策を積極的に実施されるよう希望する。

(二) 国民健康保険事業特別会

計

この会計の歳出大宗を占める保健給付費は、前年度より七百一十万円減額となったが、老人保健拠出金が前年度より三千七百四十万三千円増え、老人医療費が年々増える傾向にある。

歳入では、前年度より国庫支出金で二千六百三十六万五千円、保険税で八百四十九万八千円それぞれ増え、一般会計からも前年度より一千万円多い二千五百万円繰入され、実質収支では二千六百二十七万円の黒字決算となったが、今日の社会構造の変化と高齢化社会に対処していくためにも、この会計が健全に運営されるよう一層の努力をされると共に国民健康保険制度に対する被保険者の正しい理解と、相互扶助意識の高揚を強く図りたい。

なお、保険税の未収金についても被保険者と十分連絡をとりながら徴収に鋭意努力をして戴きたい。

(三) 簡易水道特別会計

この会計の諸収入は、前年度より七百四十六万五千円、水道使用料も七十一万六千円増えており、又、歳出でも昨年度に引き続き四百四十一万八千円の基金積立ができたことは喜ばしいことであるが、単年度収支では、四百七十二万二千円の減額となっているので、今後とも経費の節減等に留意されると共に、一部の方ではあるが水道料金の未納が見受けられるので徴収に鋭意努力され健全な会計運営に努めて戴きたい。

なお、水道は町民の日常生活に直結しており、各施設の事故等を未然に防止するためにも日常の点検及び巡回等を随時実施され、豊富で低廉な水の供給に努めて戴きたい。

(四) 国民宿舎特別会計

この会計の歳入の大宗を占める営業収入は、好天等気象条件に恵まれたためか、団体客が増加し、宿泊人員で千三百人余り、営業収入でも一千二百二十万円余りそれぞれ前年度より増えており、又、歳出においても人件費及び物件費等経常経費の節減に努められた結果、一般会計からの収益収支不足分の繰入金は一千万三千二百二十五円で、前年度より百万円余り減額となり関係者それぞれの努力が表われているが、やはり宿泊料金が制約されているのと、宿泊能力が乏しいため、引き続き厳しい運営状況にあるが、ご承知のとおり、今年の離島観光は十七・三パーセントも増え、今後においても、航路が充実され、滞在型観光客が期待できる状況にあると推察されるので、施設の整備充実等を検討され健全運営に向かって一層の努力を願いたい。

(五) 老人保健特別会計

この会計の歳出の大宗を占める医療諸費は、前年度より九百二十三万九千円増えており、疾病にかかる高齢者が一段と増える傾向にあり、又、今後とも医療費の増加は避けられないものと考えられるので、この会計が健全かつ円滑

に運営されるよう一層の努力を願いたい。

平成元年十一月二十七日  
利尻町監査委員 平田 寛  
利尻町監査委員 不破 保

議 会 を 傍 聴 し て み ま せ ん か



次の  
定例会は  
3月です

### 委員の選任

#### ◎監査委員の選任について

十二月十九日で任期が満了する本町監査委員（知識経験者）について、次の方の再任に同意しました。

杓形字本町 平田 寛  
（商業）

#### ◎公平委員会委員の選任について

十二月十九日で任期が満了する本町公平委員会委員について、次の方の再任に同意しました。

杓形字本町 水倉 進 也  
（会社役員）

杓形字緑町 横野 進  
（公務員）

仙法志字本町 三 孟 良 勝  
（団体職員）

#### ◎教育委員会委員の任命について

十二月十九日で任期が満了する利尻町教育委員会委員について、次の方の再任に同意しました。

杓形字緑町 堀川 互  
（会社員）

## 常任委員会の

## 所管事務調査報告

総務常任委員会及び建設農林常任委員会は、議会閉会中に行っていた所管事務調査の結果を、第七回定例町議会で次のとおり報告しました。

#### ☆総務常任委員会

##### 一、所管施設の状況視察調査

##### 二、視察した箇所

仙法志寿の家、公民館、博物館、研修センター、図書室、保育所新築工事、会津藩士の墓

##### 三、公民館について

今後とも高齢者が気軽に公民館を利用できるように関係職員のご指導、ご協力をお願いした。

##### 四、研修センターについて

二階天井の雨漏りの原因がわかったようなので、早い機会に天井を補修して、もう少し感じを良くしてもらいたい旨、要望した。

##### 五、会津藩士の墓について

#### 種富町の会津藩士の墓を適当な場所へ移動してほしいという要望書が出ています。

ご承知のとおり、この施設は本町の文化財に指定されており、また、我が郷土を守って戴いた会津藩士のいわれのある墓であり、どこへ移したら一番いいのか、地元住民と十分話し合いを

され、将来ともに悔いの残らない場所を選定されるとともに、会津藩士が郷土を守った経緯がわかるような能書き等を作り、適正な管理のもと長く保存してもらいたい旨要望した。

#### ☆建設農林常任委員会

一、平成元年度公営住宅の建設状況について

今年度の公営住宅は、窓については、全部ペアーサッシを使用

し、又、内壁については、ウレタン工法（吹き付け）等を取り入れる等、改善されたあとが見られ、従来からみると出来栄も良く感じられる。なお、入居に際しては担当課においては、横の連絡を十分とり、万一の場合を想定して保証人制度を有効に活用され、住宅使用料の滞納者が出ないように十分配慮してもらいたい旨要望した。

#### 二、神居二号線の整備計画状況について

起点蘭泊六番地（蘭泊の坂の上付近）終点神居十九番地（針金商店付近）延長約千八百メートル、車道幅員七・五メートル山側に二・五メートルの歩道がつく。国庫補助事業として来年度の要望として町から道にあげているが、補助がつけば来年度から実施したい。全体予定工費は改良、舗装合せて五億七千万円位で、工事期間は六年くらいかかる予定。

#### 三、砕石事業所二次系プラントの運転状況について

完成後は順調な運転状況である。

常任委員会の議会閉会中の所管事務調査について

#### ◎総務常任委員会

平成二年度の財政状況について

#### ◎建設農林常任委員会

(一) 平成元年度砕石事業の販売状況について

(二) 平成二年度所管事業の大綱について

以上の事項が議会閉会中の継続調査として決まりました。

### 陳情・意見書

今定例会において、次の陳情書が採択され、関係機関に意見書が提出されました。

☆森林の復元及び地域振興に関する陳情書

陳情者 稚内市中央一丁目

全林野労働組合稚内

営林署分會執行委員長

桜井 富

意見書の提出先

内閣総理大臣・大蔵大臣

農林水産大臣・国土庁長官

総務庁長官・林野庁長官

# 平成2年度町・道民税申告受付相談日程表

(所得税・事業税・住民税)

## 沓形地区

受付巡回月日	申告会場・時間	申告会場・時間
2月5日(月)	栄浜 9:30~16:00 栄浜自治会館	
2月6日(火)	新湊4 9:30~16:00 新湊自治会館	
2月7日(水)	新湊3 9:30~16:00 新湊自治会館	
2月8日(木)	新湊2 9:30~16:00 新湊自治会館	
2月9日(金)	新湊1 9:30~16:00 新湊自治会館	
2月13日(火)	種富町2 9:30~12:00 種富町自治会館	種富町3 13:00~16:00 種富町自治会館
2月14日(水)	種富町1 9:30~12:00 種富町1自治会館	申告相談 13:00~16:00 役場小会議室1F
2月15日(木)	日出町2 9:30~12:00 役場小会議室1F	日出町1 13:00~16:00 役場小会議室1F
2月16日(金)	緑町2 9:30~12:00 役場小会議室1F	緑町1 13:00~16:00 役場小会議室1F
2月17日(土)	所得税還付申告相談 9:30~12:00 役場小会議室1F	
2月19日(月)	本町第1第2及び営業者所得税申告相談 9:30~16:00 役場小会議室1F	
2月20日(火)	富士見町・港町地区及び本町未申告者 9:30~16:00 役場小会議室1F	
2月21日(水)	泉町3・4 9:30~16:00 役場小会議室1F	
2月22日(木)	泉町2 9:30~12:00 役場小会議室1F	泉町1 13:00~16:00 役場小会議室1F
2月23日(金)	神居1 9:30~16:00 神居第1自治会館	
2月26日(月)	神居2 9:30~16:00 神居第2自治会館	
2月27日(火)	蘭泊 9:30~12:00 蘭泊自治会館	当日地区で申告できなかった方等 13:00~16:00 役場小会議室1F
2月28日(水)	当日地区で申告できなかった方等 9:30~16:00 役場小会議室1F	

## 仙法志地区

受付巡回月日	申告会場・時間	申告会場・時間
3月1日(木)	長浜 9:30~12:00 長浜自治会館	久連 13:00~16:00 久連自治会館
3月2日(金)	神磯 9:30~12:00 神磯自治会館	政治 13:00~16:00 政治自治会館
3月3日(土)	所得税還付申告相談 9:30~12:00 利尻町公民館	
3月5日(月)	仙法志本町地区 9:30~16:00 利尻町公民館	
3月6日(火)	元村 9:30~16:00 元村自治会館	
3月7日(水)	御崎 9:30~16:00 御崎自治会館	
3月8日(木)	仙法志地区当日地区で申告出来なかった方等 9:30~16:00 利尻町公民館	
3月9日(金)	沓形地区当日地区で申告出来なかった方等 9:30~16:00 役場小会議室1F	
3月12日(月)	利尻町全地区で当日申告出来なかった方等 9:30~16:00 役場小会議室1F	
3月13日(火)	利尻町全地区で当日申告出来なかった方等 9:30~16:00 役場小会議室1F	

申告書の提出期限は**3月15日**です。

# 町・道民税 の申告が 始まります。

所得税法並びに地方税法の規定に基づき、毎年二月十六日から三月十五日までを法定申告期間として全国一斉に申告受付事務が行われます。

当町においても次の日程により申告受付事務等を行いますので当日は最寄りの会場へ必ずおいでのうえ、申告を済ませ

ますようお願いいたします。不申告や期間を過ぎますと罰則等を受けることとなりますので必ず期間内に申告して下さい。

当日は、広報りしり一月号にてお知らせした書類等を忘れずに持参願います。

又、土地や家屋を譲渡した方、個人から財産を贈与された方、

生命保険契約等に基づいて一時金の支払を受けた方についても最寄りの会場へおいでのうえ、申告を済まして下さい。

この他、申告について不明な点がありましたら、総務課税務係へお問い合わせ下さい。





# 利尻町議会議員 道内漁業先進地視察報告

◎視察参加議員

浜 岸 正  
西 島 雄  
越 智 力  
大 腰 金治郎  
原 崎 竹治  
大 窪 松夫

平成元年度利尻町議会議員道内漁業先進地視察は、昨年十月二日から六日までの五日間、議員六名が参加して道立稚内水産試験場・道立中央水産試験場・水産部専門技術員室・水産庁北海道さけますふ化場千歳支場・北海道栽培漁業振興公社熊石事業所・後志南部地区水産技術普及指導所・熊石町・釜漁業協同

組合・石狩漁業協同組合・洞爺湖漁業協同組合を視察してまいりましたのでその内容を報告いたします。

◎磯焼漁場対策について

本町地先海面の一部は、ここ一、二年前から漁場の有用海藻等が何らかの影響で着生不能や枯死流失、又は水産生物の食害により石灰藻で覆われている現象が進行しています。

その原因と対策を進めるべく今回、試験研究機関を始め磯焼地帯として知られる松山、後志沿岸に向き、専門的知見や情報技術の指導、助言をしていただき、又、漁場視察調査を行ってきたものです。

以下、概要は次の通りです。

一、道立稚内水産試験場

(丸増殖部長、菊地主任研究員)

「磯焼け」と称される現象は、主として外洋に面した岩礁地帯で有用海藻類が枯死流失し、無節サンゴモで覆われた岩盤が残

り、そのために有用海藻及び有用動物の生産は激減する現象をいい、それは波打ち際から水深二十m位までに及んでいると一応定義付けがなされている。

現在、磯焼けの荒廃漁場が見受けられる所は、主として松山後志地域の岩礁、転石地帯で水深10m以浅である。その後日本海沿岸の渡島、留萌そして宗谷、又、最近では太平洋沿岸の日高、羅臼地域でも見受けられるようになった。

「磯焼け」の発生原因は、種々の要因が複雑に作用していると考えられるが、基本的には、

- ①ウニ等藻食動物による食害説
- ②貧栄養塩説
- ③無節石灰藻(サンゴモ)の繁殖説
- ④コンブ母藻の不足説

などが言われているが、いずれも立証されているものではなく、原因を特定できないことが、磯焼対策を一層困難にしている。さて、利尻島地先での磯焼け実態はどうなっているのか。

特に、近年リシリコンブの生産量が少なく、しかも今年、来年と減産見込みであること、更に磯焼の状況が進みウニの身入りが良くなかったことから、地元関係者の要望もあり、去る九月六日、七日にわたり四単協地先漁場の調査を実施した。

その結果、磯焼けの比較の著しい場所では無節サンゴモによって被覆され表面が白くなった岩盤、転石が目立っているが面積は広範囲ではなく、今のところ局部に留まっている。又、ウニ類の生息密度は高い一方海藻の生育が比較的多い場所ではリシリコンブと雑海藻の混生地帯と雑海藻のみの地帯が見受けられたが、この場合雑海藻の繁茂が多いことがリシリコンブの生育に影響を与えたと考えられる。次に、コンブ資源の少ない原因として考えられるのは、

- ① 胞子量の不足
- ② 海洋条件（物理、化学的）
- ③ 生物的要因による作用

（藻類の競合による場合、藻食動物による食害等）

などが考えられるが、今後調査等を通じ解明して行きたい。今後の対策を進める場合も、道南地帯の様な深刻な磯焼現象ではないとしても、

① 試験地区を設定しウニの食害実態を調査するためウニ除去を行う。

② チェーン振りによる雑海藻の除去を行うことによりコンブ群落形成を図ることが望ましい。

尚、稚内水産試験場として今後の方針は、道に對し来年度の調査事業のなかでコンブ、ウニ資源の増産技術が両立できる調査研究費を要求している。更に魚類繁殖についても、一層、関係者のご理解、ご配慮を得たい。

（質疑）

問 ウニとノナの共同生息はどう考えられるか？

答 従来、エゾバフンウニは浅

いところ、キタムラサキウニは深いところに住み分けされていたが、移植は別にして自然界では沖からキタムラサキウニが陸のほうへ侵入してきて混生しているらしい。それは、餌料を求めて来ているかもしれないというところが一つである。両方とも食べる餌料が同じなので、両者で取り合いになる。そこで餌料海藻の量が共同生活を可能にするかどうかになるが、最終的にはウニの方が追われる形になるのでは？

問 太平洋側の磯焼け状況は？

答 面積は小さいが磯焼けはあ。磯焼けの原因の一つとして、海流との関係も考えられる。根室や日高の方は、親潮が栄養を運んできてきているということで海藻の繁茂が良いし、それに比べて日本海側は、対馬暖流なので栄養が少ない。それが全体的なコンブの少ない理由になっているのではないかといわれている。

問 昭和二十年頃のリシリコン

ブ生産状況と現在を比較すると、三分の一〜二分の一に激減しているのを見ると日本海側の海流が変化しているのでは？

答 当時と比べて、水温が変わったとは言われていない。海流についても日本海側は、六〜七年周期の大きな流れがあり、その強さは卓越している状態から海流に大きな変化があったとは思われない。ただ、近年暖冬により水温は若干高いかも知れない。

問 ウニを増やし磯焼けを防ぐことは相反することだと思いませんか？

答 その通りです。ウニの増産（量、質及び海面）には先づ餌料海藻があることが必要で漁場全体を考えた方が良くと思う。更に海藻が食圧されることにより磯焼けが進行することとなる。特に、コンブの増産を図る場合、バランスのとれた漁場全体を考えたければならない。

問 稚内沿岸のコンブ豊作の原因は？

答 前浜への水産加工処理水等、栄養塩が関連しているのではないかと思う。

二、北海道中央水産試験場  
（村上副場長、草刈主任研究員、富田情報企画室長、松山海藻科長）  
（水産部専技室 安住総括専技）

「磯焼け」現象の定義付けについては前述した通り（稚内水試）である。

発生原因については、特に有力視されるウニの食害説を実証するため、オホシラ（オホシラ）地先に実験区を設定し、当地区で最も多いムラサキウニを主として全個体を他漁場へ移植した。（ビデオテープで説明）

その結果、アオサの繁茂が確認された。更に、（虫）集しているムラサキウニの身入り（実の歩留まりは平均四・七％程度）と商品価値を高め漁業所得の向上を図るため給餌対策の一環として

てコンブの養殖を行い、磯焼漁場開発事業を進めている。

このコンブ養殖は盃漁協地先で、波高の関係とコンブの高生産（養成綱一m当り三十kg位の生産）を計画し水深三十m地帯に設置。定期的に人工的な給餌方法で試験を行っている。

その結果、今年是比较的身入りが不良と考えているが、一般歩留まりの二倍である九・七％までに至った。

今後、当磯焼地帯を海藻群落に変えることにより磯焼対策とムラサキウニ資源の高利用が図れるとすれば、コンブの養殖技術と給餌技術を確立する必要がある。特に、コンブの養殖技術として栄養塩の改善策（施肥方法、又は深層水利用技術の開発）が研究課題と考えられる。又、ウニの給餌技術とし「ウニ家畜化技術」（家畜牧場のように一定区画にウニの嫌がる海藻をロープに縛り寄せつけないようにする方策）を検討している。

結果的には、当町のようなコンブ生産地帯の磯焼対策とムラサキウニ生産地帯の給餌対策と

は、コンブ生産を行っている目的が異なっているかもしれないが、海藻群落を作り出す技術、研究は共通課題と思う。

今後、一層試験、研究事業にご理解、ご支援を願いたいとのことであった。

（質疑）

問 ムラサキウニが多くなったのは？

答 昭和五十八年から五十九年に大量に発生したものでこの地域で採っているのもその時生まれた五、六才のムラサキウニである。磯焼けが広がって、成長が悪い。

問 給餌をした歩留まりと一般海域の歩留まりとの比較は？

答 当初の歩留まりは十二〜十三％の計画であったが、今年は大変身入りが悪く最終的には、九・七％の歩留まりだった。今後、身入りを良くする技術が必要。尚、一般海域の歩留まりは

四％から五％である。

問 港湾、漁港等のブロックなどコンクリート基物から放出する何らかの物質がコンブの着生に影響を与えているのではないか？

答 大変難しい問題である。感じとしていえることは、

- ①コンブの幼体が発生する時期の水温が高いのではないか。
- ②栄養塩不足ではないか。

と思う。従ってコンクリート基物にも毎年コンブの着生が見られるのだから、コンクリートの影響はないと思う。

問 ムラサキウニの移動範囲は？

答 季節によってそれぞれ違うが、ウニの場合六月〜八月の夏期間において一日四m位の移動範囲のようだが、ムラサキウニについての知見は現在ない。又、十m前後に生息している場合の

一般的な移動はないと思う。

問 本町ではコンブが減産のため、どうしてもウニへの依存度が高くなった。このためウニ資源の増産対策が強力に進められた逆効果として磯焼け発生が見られるようになったことが実情である。

答 特にコンブの減産によって、地域経済に与える影響は大きい。又、沿岸資源が生育する場合、四季の移り変わりが順調に進まなければならないと思う。

三、磯焼漁場の視察  
（盃漁業協同組合参事、後志南部地区水改所長外）

四、風力発電施設  
（寿都町助役）

平成元年三月に完成したばかりの風力による発電施設を視察後、町役場を訪問した。通産省の補助事業に採択された。

事業費 九千三百五十万円  
発電容量 二十二kw

定格風速(設計)八・〇 / sec  
補助率 二分の一

(補助残は起債)

風車 五基

利用施設 中学校温水プール

将来、床暖房の利用計画も検討している。

五、熊石町の水産行政について  
(折戸議会議長、山田担当課長)

磯焼けをどう考えているかということに対し、海の環境は絶えず変化はすると思う。更に人工的に変化できれば一番理想と思う。海が今日変化してきたのは、やはり生活環境による公害ではないかと思う。研究がどこまで進んでいるのか、ただ鉄分だけの問題ではなく、雨量などの栄養にも問題があるのではないかと思っている。尚、本町の磯焼けは水深一〜六mまでの沿岸が深刻な状態にある。

(施設の視察)

・四十万粒のアワビ種苗中間育

成施設

・スッポンの養殖施設

・ヒラメの養殖施設を視察

先立つて隣接の温泉熱を利用した道栽培漁業振興公社熊石事業所の二百万粒アワビ種苗生産施設を視察した。

六、石狩新港におけるウニ種苗  
(石狩漁協、吉岡組合長、参事)

石狩新港の港湾整備に伴う防波堤延長の結果、特にバフンウニの稚仔が発生していることを知った。

防波堤は小樽、積丹方面に潤口が開いており、更に対馬海流の北上経路になっているのと、沖流変化も重なって異常発生が見られたものと思う。

現在、防波堤延長四km、両側併せて八kmの海底にバフンウニの生息が見られる。更に又、ホッキ貝、アサリ貝の増産も促進され港湾施設の効果が大いとの意見であった。

尚、札幌方面からの観光客、海水浴客等による密漁防止対策

に頭を痛めている。

七、洞爺湖のドンルドソン系ニジマスの養殖施設

組合員十三名(養殖事業者)

養殖ニジマス 七千尾程度

(直径十五m位、深さ十五m位の八角形生簀)

一尾1kg〜1.5kgに飼育し

ホテル等に販売

外にヒメマス等の養殖施設五基あり

八、サケ、マスふ化事業  
(扇支場長)

当千歳ふ化場は明治二十一年に設立されて以来、今年で百一年を迎えた。又、当ふ化場はふ化事業の発祥地でもある。

管轄になるのは後志、胆振、石狩、空知、日高の五地区であり、日本海については積丹から雄冬まで、太平洋側は室蘭のチツブ岬から襟裳岬までが担当地区となっている。

ここで行っているふ化事業は、シロザケ、サクラマスとベニザケの三種類を行っている。その内九十七%はシロザケである。河口から七十km昇ったところにインディアン水車があつて、昨年は二十四万尾、今年は三十一万尾捕獲し、採卵している。そして、千歳川に放流するのは採卵数一億二千万粒の内三分の一の四千万粒である。残りは本州及び道内各地に卵供給している。尚、当支場は道内の移植センターの役割を果たしている。

(質疑)

問 サケ、マスの分布は?

答 生物学的には、日本海で言えば北九州方面が南限とされているが、実際に試験をやっているのは島根県あたりまでである。

尚、事業規模でやっているのは、日本海では富山県位とされている。太平洋側については、茨城県あたりだと思います。

問 千歳の場合の回帰率は?

答 四%ぐらいで、平均的に高

い。約百六十万尾が帰ってくるが日本海沿岸で約百三十万尾が捕獲されている。

千歳支場のさけ、ますふ化施設と明治二十九年に設置された捕獲施設であるインディアン水車を視察、サケの偉大なる回帰性を改めて感じた次第である。

(所見)

今度の視察研修は、当町地先海面にも磯焼けが進行しつつある現状を憂慮し、早急な対策が必要との判断から関係指導機関を始め磯焼けの現地を訪問視察を行った。

その結果、コンブ、ウニの生育環境や自然環境の推移等を改めて学ぶことが多かったと思います。しかし、視察研修の最も重要課題である磯焼けの原因解明は極めて難題であるため調査研究に時間を要し、今漸くにして実験区の設定等に着手した段階にある為、当然効果的な対策もこれからと言った現状であります。

更に又、道南地帯の様な深刻

問 千歳の場合の回帰率は?

答 四%ぐらいで、平均的に高



な磯焼けまでは進んでないものの、一層の漁場手入れ等によって多少でも磯焼けを防ぐことが可能とすれば、その対策を進める必要があると思います。前記のとおり、専門機関がとらえている磯焼けの発生原因は、

- ①ウニ等による食害説
- ②貧栄養塩説
- ③石灰藻の繁茂説
- ④コンブ等母藻の不足説

などとされており、各要因が複雑に作用し特定できない現状のようですが、当地域の最も重要な資源であります「コンブ、ウニ」が両立できる対策が強く望まれるところであります。従って当面の対策として

- 1、難しい問題と思うが、食害も磯焼けの一要因と思考されることから、摂餌量の多いムラサキウニの生息地と一般漁場とを区分できれば理想だと思います。
- 2、ムラサキウニの深海部から浅海への移殖事業については、

適正数量をも検討し、漁場の維持に努めていただきたいと思えます。

3、コンブの着生が悪い原因についても明確なものはないが、今秋に向けて胞子が着床できる雑海藻の駆除や石灰藻の除去等、新基質面の造成及びウニの除去対策等、漁場環境づくりに、更に又、これが磯焼け対策としても効果が大きいに期待できることから関係機関の指導のもとに漁業者、漁協そして町は三位一体で総力を挙げるべきと思えます。

4、今度の視察研修は、磯焼けに対する危機感と不安のなかで実施したもので、試験研究機関等による専門知識や情報技術のご指導をいただき、又深刻な磯焼け漁場を見る機会が得られたことは、誠に意義深いものがあつたと思えます。今後、必要に応じ関係者による視察研修を行い、一層効果的な対策が進められればと思います。更に、町においても積極的な協力支援体制を図ってほしい。

### 覚せい剤・シンナーの乱用を防ごう!!

薬物乱用は一部の特別の人々の間にだけ存在すると思われていますが、薬物乱用のきっかけはいたるところに存在しています。

好奇心や憧れから

憂うつから逃げ出したくて



「疲れがとれる」等と誘われて

つっぱってみたい

グループ意識で

注 蝶(しや)集(しや)：一時にむらがり集まること。

尚、関係水試、専技室、普及指導所、ふ化場を始め関係機関各位には大変ご多用にもかかわらず、懇切丁寧なご指導、ご助言や貴重な資料など数々のご高配をいただき、また所期の目的が達せられるなど、誠に有意義であつたと思えます。ここに、深く感謝を申し上げます。視察報告と致します。

## \*\* 将来性ある職場と充実した生活 \*\*

- \* 身分：特別職国家公務員
- \* 資格：18才以上25才未満の男子
- \* 待遇：・初任給121,000円、9ヵ月で昇任し131,400円となります。
  - ・ボーナス年3回 5.1ヵ月分が支給されます。
  - ・その他：扶養手当、寒冷地手当等の各種手当あり。

特別退職手当	2年満期：45万6千円	3年満期：71万2千円
	4年満期：98万6千円	5年満期：103万円

- \* 勤務：4週6休制（日曜日・祝日・第2、第4土曜は休み）
- \* 休暇：有給休暇年24日、正月休暇6日の他各種休暇あり。
- \* 衣食住（6万円相当）は、無料。
- \* 各種免許等の取得機会多くあり。

## 自衛官募集

詳しいことは **自衛隊稚内募集事務所**へ (☎23-2721)

## クオリティオブライフを求めて⑫

今回は、脳血管障害、いわゆる脳卒中について述べます。

最近では、塩分摂取の減少や高血圧治療の進歩により、その発生は少なくなりましたが、癌・心臓病につく三大成人病の一つであり、元気な人が急に倒れる恐ろしい病気です。

脳卒中は、大きく三つに分かれます。一番多いのは、脳梗塞、いわゆる脳への栄養血管が詰まってしまふ病気です。当然、太い所ですまれば、症状（麻痺の程度）はそれだけ大となります。心筋梗塞同様、食事の欧米化や高齢化に伴い増加しております。

次に多いのが、脳出血です。脳は、頭蓋骨という硬い骨で覆われておりますので、出血がおきると、頭の中の圧が上昇し、生命を脅かす場合もできます。

特に、血圧が高いのに、加療も受けず元気に生活していた人が、力仕事で、突然、手足が動かないと訴え、その後急変して

ゆく病気で。幸い、利尻町でも高血圧に対する関心が高まり、未治療の人が減少したせいか、その発生数は減っております。

最後は、くも膜下出血ですが、これは頭の中のもっと太い血管にこぶがあり、それが破れて大出血がおき、急速に意識状態が悪くなる病気です。症状としては、前二者と違い、手足の麻痺がはつきりせず、突然の頭痛に始まります。当院でも、年間四〜五人発症し、緊急手術が必要なため、ヘリコプターによる救急搬送を行っております。

『最近、頭が痛く心配』と言って来院する人がおりますが、くも膜下出血の痛みは、単なる頭痛とは違ひかなり激痛です。

地理的条件の悪い島にとって、脳血管障害は、いち早く専門医の治療が必要な場合が多く、当院でも、早期に確実な診断が出来るように、CT（X線断層装置）の早期導入を考慮中です。

恐ろしい話ばかりになりませんが、人間の脳は、コンピュータと違い、一度電線が切れても、訓練により他の電線が動くようになり、いわゆるリハビリテーションによつては、健常時と全く変わらないまでに回復する人もいます。

しかし、ならないほうがいいわけですから、予防が第一と考えられます。先にも記しましたが、日本人の脳血管障害による死亡者数は、年々減少しているのは間違いなく、それは、皆さん各自が、自分の健康に心がけるようになってきたからだと思います。よくいわれますが、高血圧のきちんとした治療、また、ストレスを避け、食生活では、塩分の取りすぎ、動物性脂肪の取りすぎ、刺激物を控えるといった方法が発症の予防になるものと思われまふ。

（記・尾畑）

## 年金額が引き上げられました

新年金は、

**厚生年金2月1日**

**国民年金2月15日**

に支払われます。

なお、厚生年金のうち郵便局の現金払いは二月十三日となります。

二月支払には、元年四月以降の改定差額が含まれません。

今回の年金額の引き上げは、平成元年四月に遡って実施されることになりました。

従つて、厚生年金・国民年金とも既にそれぞれ平成元年十一月、十二月に前月分までの年金額が支払われていますので、平成二年二月の支払いでは、前回の支払い以降の月分の新年金の額と四月から既に支払済みの月分までの差額とがかわせて支払われることとなります。

\*年金額改定の通知は、支払い日までに行われます。

# 2月18日

## 衆議院議員総選挙 最高裁判所裁判官国民審査

の投票日です。

### ○投票時間

(午前7時から午後6時まで)

○投票日には入場券を忘れずにご持参下さい。



一月十八日は、  
衆議院議員選挙の  
投票日です。

あなたの清き一  
票をむだにしない  
明るく正しい選挙  
で、国政をまかせ  
る人を選びましょ  
う。

### 投票日に不在の方は

不在者投票ができます

(2月3日から2月17日まで)

●投票日に不在(旅行等)のため投票できない方のために不在者投票が、二月三日から始まりです。

不在者投票の期間は、公示日(二月三日)から投票日の前日(二月十七日)まで、毎日(土・日曜日も含む)午前八時半から午後五時までです。

●不在者投票の場所は、役場(一階夜勤室)及び仙法志支所です。

なお、不在者投票をしようとす  
る方は、不在者投票に必要な手続  
用紙を町選挙管理委員会事務局で  
用意していますので、印かんを忘  
れずに持参して下さい。  
(最高裁判所裁判官国民審査も同時に行政を  
ます。)

当日の投票は朝七時から、町  
内九ヶ所です。いっせいに開始、投  
票所の閉鎖時間は午後六時です。

### 入場券を忘れずに

投票日には入場券を忘れずにご  
持参下さい。万一忘れて投票所に  
来た場合でも投票できますので、  
必ず投票しましょう。

### 花火を打ち上げます

投票日には、投票開始時間(午  
前七時)と午後五時の二回花火を  
打ち上げます。

### 字を書けなくても

### 投票できます

字を書けなくても、字が書けない  
場合、投票所へ行つて申し出  
ると投票管理者が代理人を決め  
て、あなたのいう候補者名を決  
票用紙に書いてくれます。  
安心して投票して下さい。

▽問い合わせは町選挙管理委員会へ  
不明な点、ご相談は町選挙管理  
委員会事務局まで(役場四―二三  
四五番、直通四―三二四六番、支  
所五―一〇二一番)

利尻町選挙管理委員会  
利尻町明るい選挙推進協議会

### 日頃から寄附禁止

日頃から、きれいな選挙を心がけましょう。

選挙がないと、つい忘れがちになってしまう寄附の禁止。政治家や候補者が選挙区内の人に金品を贈ったり、それを有権者が受けとったり、求めたりするのは公職選挙法で禁止されています。

卒業、入学、就職祝い  
にお金や品物を贈ること。

結婚や出産祝いにお金  
や品物を贈ること。

開店や落成祝いに花輪  
や、またお葬式に香典、  
供花を贈ること。


選挙区からの訪問者に  
食事を出したり、おみ  
やげ品を渡したりする  
こと。

利尻町選挙管理委員会、利尻町明るい選挙推進協議会

# わが家のアイドル




小玉 僚平くん  
(2才)



沓形 字 泉 町  
父：喜 衛  
母：めぐみ

安藤 誠志くん  
(2才)



沓形 字 緑 町  
父：敏 朗  
母：恵美子

## 戦没者等の遺族へ

### 特別弔慰金(第五回)が支給されます

#### 支給の対象者

昭和六十年四月一日から平成元年三月三十一日までに、公務扶助料、遺族年金等を受給していた遺族が失権した場合に残された遺族。

なお、第四回特別弔慰金の支給対象となった遺族は対象となりません。

#### ④兄弟姉妹

平右記三及び四以外の三親等内親族

(戦没者死亡まで引き続いて一年以上生計を共にしていた人)

#### 支給額

額面十八万円、六年償還、無利子の国債が支給されます。

#### 請求の期限

請求の期限は、平成四年六月二十七日です。期限までに請求しませんが受給できなくなります。

#### 受付窓口

役場民生課福祉係又は、仙法志支所が受付窓口になっていますので、支給条件、支給順位など詳しいことはご相談ください。

- 一、戦没者の子
- 二、戦没者と生計を共にしていた
- 三、戦没者の子
- ①父母 ②孫 ③祖父母 ④兄弟姉妹(婚姻、養子縁組により平成元年四月一日現在氏が変わっている人は該当しません)
- 四、戦没者と生計関係がなかったか又は右記三に該当しなかった
- ①父母 ②孫 ③祖父母

健康な毎日を送るために

# あなたと保健室



## 自らつくる健康

人生の最大の目的は、健康ではありません。では、なぜ、健康、健康と言われるのでしょうか。自分が成し遂げたいことがあっても、健康でなければその目標を達することはできません。有意義な一生を過すためには、健康であることが、第一の条件です。積極的な健康づくり、健康増進“について考えてみましょう。

健康づくりの目的は、健康で、健康と健康づくりの基本的、とても大切なことです。しかし、食事はそればかりのものではありません。ぜいたくな食事でなくても、家族や、好きな人と食べる食事は楽しいものです。心のふれあう楽しい食事は、精神的な満足感を得ることが出来ます。

肉体的な疲れは、体を動かしたあとに感じるものだけでなく長い時間、いすに座わっていた時等に感じる疲れも肉体的な疲れです。肉体的疲れをとるためには、十分睡眠をとることが最も大切です。入浴や、指圧、マッサージ、使わない筋肉を動かして体をほぐすことも効果的です。精神的な疲れは、複雑な人間関係の中で、腹が立ったり、傷ついたり、人とのかわりによる疲れが大きな原因です。この疲れをとるためには、買い物、おしゃべり等の気分転換や、趣味、スポーツ、レクリエーションを楽しむことが効果的です。

肉体的な疲れは、非常に結構なことです。新たに何かを始めなくとも、意識して体を動かすだけでも運動不足は解消されず。こまめに体を動かすよう心がけましょう。一番手軽で、すぐにでも始められる運動があります。それは「歩く」ということです。「歩く」というと、あまり運動というイメージはないかもしれせん。

健康は、にわかには出来ないようにしましょう。健康は、にわかには出来るものではありません。あせらず、たゆまず、生活を整えていくことがなによりも大切なことです。うさぎとかめの、かめのようにゆっくりでも確実な成果が得られるよう、がんばりましょう。

保健婦 小澤田・記

健康づくりのためには、どうするとよいのかというと、栄養、運動、休養の三要素をバランスよく生活の中に組み込んでいくことです。

体のための栄養を考えた食事をとることはもちろん、健康づくりにはかかすことはできませんが、心のための栄養にもなる食事に心がけることも大切なことです。

### (2) 運動

最近、便利になった分だけ体を動かすことが減り、慢性的な運動不足状態です。運動不足を解消するために、体操やスポ

### (1) 栄養

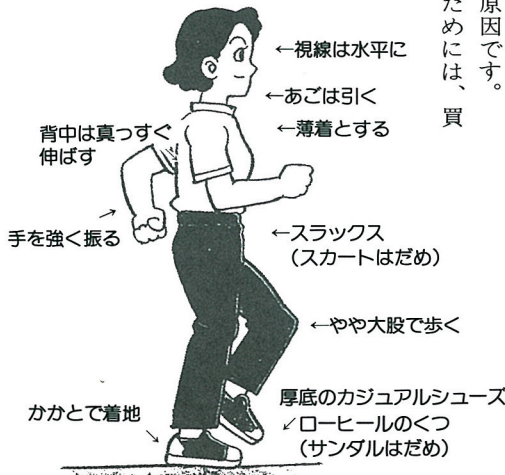
栄養と聞くと、一日に三十食品食べよう、塩分は10g以下にしよう等、栄養のバランスのと

①膝をのびし歩幅を広く  
②背すじをのびし姿勢正しく  
③少し速めでリズムカルに、です。ぜひ、「歩く」こともスポーツにしてみましょう。

### (3) 休養

疲れは、病気の黄色信号です。この信号を正確に読みとり、休養をとり、体を調整しなければなりません。休養を上手にとることは健康のもとになります。疲れには、肉体的と精神的の二種類あります。

### 早足で歩くための服装と歩き方





(82)

利尻の語り(43)

御崎郷土誌(二)

語り谷 富雄さん

御崎神社  
神社はね、今よりもっと鬼脇寄りにあったんだ。

昔ね、神社をどこに建てるかって部落で話し合ったことがあつたらしんだ。なかなか場所が決まらなくていったんだそうだが、ある時、今の赤坂さんの別家のいるあたりの浜からね、白い反物らしいものが強い風のときに飛んでね、その落ちたところに神社を建てたんだってこと、昔の人たちから聞いている。

何か不思議だつてんで、まあ反物かどうか本当のことはわからないけどな。

それでも、そこに神社建てるべつてことになって、建てたんだ。なんでも、仙法志では一番古く建てられたつて聞いているけどな。

今は、御崎神社っていつてるけど、昔はヤマナカ神社っていつてたんだ。昔の御崎の部落の名前をつけたんだ。

ところが、神社のある場所が道路から離れていて何かと不便だつてことから、それで、今の場所に移したんだ。

確か、古い神社の賽銭箱が今の神社に残されていて、それに年号が書かれているから、古い神社がいつ頃できたかわかるはずだ。

して、飛んだ反物らしいものは、神社のご神体になつてつて話だ。

古い神社へ行く道の途中には庚申さんの石碑があるんだけど、そのことの記憶はないわな。  
モンジャ船  
昔、明日これ時化になるなつ

て南西の風吹いて、そ言う晩になると必ずつていつていいぐらいモンジャ火が出たもんだ。

そこはね、陸から四キロぐらゐもあるべか、鯨の合同やつてたときの二号番屋から真すぐ沖だ。なんてゆうか、播鉢はりばちのような形になつててね、こう真中が窪んで、もつとも深いところが六十尋で、まわりの浅いところが二十四、五尋もあるんだ。

そこにね、何でも集まるんだ。沖で遭難して亡くなつたとか、陸で波にさらわれたとか、もつとも昔だつたら、練場でもタラ釣りでも遭難多かつたからな。

そこでね、たった一回だけナマコ曳きやつたことあるんだ。そしたら三十cmぐらゐもあるナマコとれるんだ。したけどね、煮るとわりと肉薄ちゆうがちゆうが、

煮詰りするんだな。

そこ行くとね、骨からヤカンから鍋から何んでもナマコとる八尺に入つてくるんだ。沖で遭難したのが、潮の加減かみんな集まつてくるんだべな。

まあ、モンジャ場つて昔から呼ばれてるとこはそんなふうになつてるの。

それでね、比較的南西の風が吹いて、これ明日、時化するかなつて日の晩になると、きまつてモンジャ火が出たもんだ。火の玉だ。

はじめ俺も見たとき、船の灯りでねえかと思つたんだけど、船の灯りだら手の親指を顔から一尺ぐらい離して灯りにあてると完全に隠れてしまふけど、モンジャ火はパツパツパツて、指のまわりに灯りが見えるからつていうんで、そうしてみたらなるほどさうだ。

モンジャ火なんかだら誰でも見てるけど、トロ風の風のない晩にね、帆前船になつてあらわれることがあるんだ。帆さ風いっぱい入れてね、ところがそれがスーッと走つていつて一定の

とこ行くとパツと消えちゃうの。そしてまた逆戻りしてスーッと走つてまたパツと消えてな。風なんもないのに、帆いっぱい風入つてるようになってな。

この帆前船、モンジャ船見た人だら、ほんと少ないわ。なんてゆうのか、ほかの風るときは出ることないんだ。

したけど、そのモンジャ火もモンジャ船も、俺が兵隊にいつた昭和十三年あたりから、全然見られなくなつたんだ。その前までだつたら、しょつちゆう見

てただけどもな。  
したから、昔の年寄りの人たちが、モンジャ来るとか、モンジャ火出るぞとかつてよくいつてたけど、この頃では誰もいわねぐなつた。不思議でもなん

ねけど、あれきつと人恋しくて出るんだべな。今でも時々出ることあつたら、坊さん呼んで供養でもしてやりたいけどな。

話者 谷 富雄さん、大正五年四月御崎で生まれる。  
西谷栄治(町立博物館学芸員)  
採訪 平成元年十二月四日採訪



# 消防だより

No.40

平成2年1月7日

## 利尻町消防出初式挙行!!



保野管理者から表彰を受ける消防団員

■今年の出初式は、仙法志地区を会場に、来賓35名を迎え、署・団員あわせて140名が参加し、厳粛かつ整然と挙行されました。

午後1時半より分列行進を行い、保野管理者、小坂消防長、来賓の観閲を受けました。

つづく、式典は午後2時より公民館において行われ永年勤続の表彰なども実施されました。

### 力をあわせて、ペタンコ!

- 12月14日、沓形保育所のチビッコたちが防火もちつき大会実施。大きなきねとうすでつく餅にみんな大感激していました。



よくつけたかな? いやもうちょっと!



式典では、少し緊張さみ

### チビッコたちも、出初式!

- 1月7日少年消防クラブ員も出初式に参加。堂々と行進し、式典は静かに見学していました。

■平成元年12月の火災救急出動件数 \*火災0件 \*救急8件 (これで利尻町の昨年一年間の火災救急出動件数は、火災6件・救急92件です。)



# 戸籍の うごき

自11月1日  
至11月30日

お誕生おめでとう  
ございます



いっまでも  
お幸せに

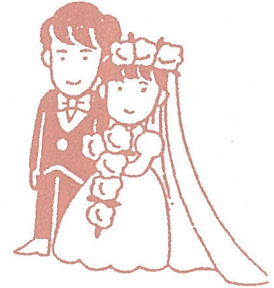
## ◎出生

月日	住所	氏名	保護者	続柄
12/6	泉町	砂田さゆり	弥	長女
12/6	新湊	大山主税	長男	
12/13	本町	小泉玲央奈	敏昭	長女

## ◎婚姻

月日	神居	遠藤	孝一
12/10	山本	弓子	

おくやみ  
申し上げます



## ◎死亡

月日	住所	氏名	年齢
12/7	政泊	三孟元藏	八四歳
12/11	富士見町	吉安明美	五五歳
12/14	政泊	後藤明	七八歳
12/15	政泊	西嶋正道	四八歳
12/22	緑町	今野フサ	七五歳



ご厚情に  
感謝します

このたび次の方から愛情銀行に金一封が預託されましたので、紙上を借りてお礼申し上げます。

## 免許証更新時講習会

- 2月22日(休)
- 利尻町民センター(沓形)
- 午後6時30分～(時間を厳守して下さい)
- ※当日はボールペンを持参して下さい。

沓形・仙法志交通安全協会

(利尻町社会福祉協議会)

仙法志字政泊 三孟重雄様から、父元藏様の香典返しを廃して  
 横浜市 後藤良一様から、父明様の香典返しを廃して  
 仙法志字元村 寺下勝美様から、妻由紀子様の病氣見舞返しを廃して  
 沓形字泉町 柏原祐子様から、夫明様の香典返しを廃して

〓よせられた善意〓

このたび次の方々から寄付がありました。町及び利尻島国民健康保険病院組合では善意に感謝し、有意義に使用する予定であります。

沓形字本町  
中村 絃氏から

金十五万円

利尻島国民健康保険病院組合へ  
利尻町沓形歯科診療所  
孫 泰一氏から

金五十万円

## 利尻島国保中央病院

### 婦人科診療のお知らせ(予定)

(期間)

- (1) 二月 五日～ 七日(三日間)
- (2) 二月十九日～二十一日(三日間)

(医師)

- (1) 札幌医大産婦人科医 医局長 佐野敬夫先生
- (2) 副医局長 早川 修先生

受付は、午前中だけです。  
詳しくは、利尻島国保中央病院へ問い合わせ下さい。

発行 利尻町役場

編集 商工課広報交通係 ☎(四)二三四五番

2月の土曜日で

役場が休みになるのは

10日と24日です

印刷 (有)国境印刷